

お客さま 各位

ザ・ホテル青龍 京都清水 感染拡大防止ガイドライン変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症について、感染法上の位置付けが、2023年5月8日（月）より2類相当から5類相当に移行します。

それにもない、従業員への対応について、当ホテルでは下記のとおり感染拡大防止ガイドラインを一部変更させていただきましたのでお知らせいたします。

下記ガイドラインに基づき皆さまをお迎えしてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

<ザ・ホテル青龍 京都清水 感染拡大防止ガイドライン>

■従業員の衛生体制の強化

就業前の検温、手洗い・うがい、消毒を徹底し、衛生管理に関する教育を強化し各自健康を守りつつ、お客さまのおもてなしに努めます。

従業員のマスクについては着用を継続させていただきます。

■お客さまの健康確認

- ・ホテル到着時はお客さまへ手指の消毒と検温のご協力を廃止いたします。
※消毒機は設置しておりますので、任意でご利用ください。
- ・レセプションカウンターのアクリルパーテーションについては撤去いたします。
※マスクの着用はお客さま個人の判断に委ねさせていただきます。
- ・換気の徹底
機械換気または窓の開放により定期的に外気を取り入れ、換気を徹底いたします。

※保健所と連携を図り連絡体制の整備、指導を仰ぐ体制を確立しております。

以 上